

はしご付消防自動車を更新

最新車両で市民の命を守る

問い合わせ 消防本部警防課 (☎0283344)



更新された最新のはしご付消防自動車 (写真上)  
消火活動を想定し放水 (写真左)

市消防本部は、25年ぶりにはしご付消防自動車を更新しました。  
昨年12月15日と17日に同本部で車両を公開し、敷地内の訓練塔をマンションに見立てた演習を実施。5階で火災が発生したと想定し、6階住民の救助と消火活動の訓練を行いました。  
導入した車両は、はしごの先端屈折や自動収納、揺れを制御する装置などを整備した最新のもの。建物の10階部分に相当する30mの高さまで伸長可能です。隊員が近づけない火災現場でもカメラ付き放水銃で無人放水活動ができるほか、先端のバスケットには担架が装着でき、寝たきりの人などの救助が可能となりました。



復興住宅への入居開始

問い合わせ 建築住宅課営繕住宅係 (☎0282287)

13棟のうち3棟が完成

昭和地区美袋で整備を進めていた復興住宅のうち、第一期工事分(3棟)が完成。1月12日、市長から鍵が引き渡され、入居を希望していた世帯が引っ越しを行いました。  
復興住宅は、西日本



完成した復興住宅。外壁や玄関を改修した (写真上)  
新しい住宅へ引っ越し (写真左)

豪雨災害後に建設した仮設住宅を解体し、恒久住宅に再建築したものの、建物の基礎や外壁、屋根を強化して耐久性を向上させ、玄関を改修するなど利便性も高めました。7月末までの工事で、木造平屋建てのロフト付き1LDK住居を26戸分(13棟)整備。建物が完成次第、現在仮設住宅で暮らす世帯が順次入居し、残る住居は市営住宅として活用します。

11月定例会市議会が閉会

補正予算など23案件を審議

11月定例会市議会が昨年11月30日から12月18日までの会期で開催され、条例の一部改正や規約の廃止、指定管理者の指定、一般会計補正予算など23案件を審議。全て原案どおり可決などされました。

規約の廃止は、西日本豪雨災害の廃棄物処理に係る事務が完了したため、市と岡山県との間の事務委託に関する規約を廃止するものです。

一般会計補正予算は、2億4450万円の増額。主なものは、新たに実施する美袋駅前活性化事業に146万8000円、障害児施設通所費等支給事業に2698万7000円、日中一時支援事業に2090万5000円、定期臨時予防接種事業に400万円、後期高齢者健康診査事業に350万円、障害者自立支援福祉サービス給付等事業に3900万円などです。

問い合わせ 総務課行政係 (☎028218)

人事異動

新型コロナウイルススワクチン接種に向け、昨年12月22日付けで人事異動を発令しました。異動は、課長級から主任級までの5人で、課長級以上の職員は次のとおりです。

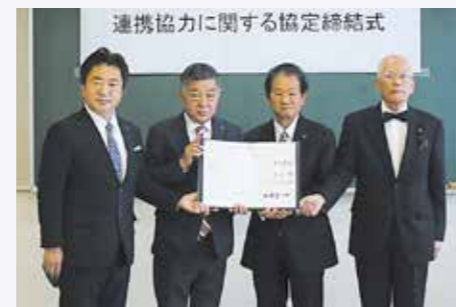
◎課長級 保健福祉部こども課長・山手保健センター館長・保健福祉部新型コロナウイルス感染症対策室長代理 中村敏恵

問い合わせ 総務課職員係 (☎028220)

移住・創業支援に関する協定を締結

昨年12月25日、市と吉備信用金庫、総社商工会議所、総社吉備路商工会は、移住・創業支援に関する協定を締結。市保健センターで締結式を行いました。今後は移住・創業サポートセンターを開設し、相談会の開催やサテライトオフィスの貸し出しなどの支援に協力して取り組んでいきます。

問い合わせ 企業誘致商工振興課 (☎028276)



協定書を手にする総社吉備路商工会の吉澤威人会長、総社商工会議所の清水男会長、吉備信用金庫の清水宏之理事長、片岡市長 (写真右から)

東近江市と災害時相互応援協定締結



オンラインで行われた締結式で、協定書を手にする片岡市長と小椋正清東近江市市長 (写真右から)

市は、1月12日に滋賀県東近江市と災害時における相互応援に関する協定を締結。大規模災害が発生した際に、食料や物資の供給、職員の派遣などを行うことを約束しました。

市が締結している災害時応援協定は88協定、129団体(1月14日現在)となりました。

問い合わせ 危機管理室 (☎028599)